

「小田原市子ども・子育て支援事業計画」主要事業の実施状況と今後の展開

■ 施策の展開

基本施策 1 地域における子育ての支援

(1)地域における子育て支援サービスの充実

番号	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実施内容及び課題	事業の今後の展開	旧計画 目標指標	平成27年度 実績値・実績
1	子育て支援拠点管理運営事業★	子育て支援センターを設置し、子育てひろばの運営、育児不安等についての相談指導、子育てに関する情報の収集及び提供、講座等の開催を通じ、子育て家庭に総合的な支援を行う。	子育て政策課	プロポーザル形式で平成28年度から平成32年度まで委託する事業者を選定した。子育て支援センター(4か所)を運営し、延べ62,180人が利用した。また、1,622件の相談に対応し、育児不安等の解消に努めた。 (利用者数)マロニエ:33,748人 いずみ:13,080人 こゆるぎ:5,340人、おだびよ:10,012人 子育て環境をさらに向上させるため、他の関係機関との連携や地域への支援を行うための情報共有が必要となっている。	各子育て支援センターにおいて、育児不安等についての相談指導、子育てに関する情報の収集及び提供、子育てに関する講座等を実施する。また、4支援センターの連絡会を開催し、研修や情報の共有を図る。	施設数	4か所
2	地域子育てひろば事業★	未就園児の保護者同士の交流や情報交換の場となる地域子育てひろばを運営する。	子育て政策課	運営を地区民生委員児童委員協議会などに委託するとともに、地域子育てひろば連絡協議会を開催し、支援者同士の意見交換や研修の実施を通して、活動の課題把握を行い、より運営しやすい環境づくりを行った。	運営を地区民児協などに委託するとともに、地域子育てひろば連絡協議会を開催し、支援者同士の意見交換や研修を行う。また、子育て支援センターとの連携も深めていく。さらに、地域ごとに課題を探求し、地域と課題を共有しながら回数増に取り組む。	連合自治会単位(26地区)	23地区
3	一時預かり事業★	通院、冠婚葬祭等で、一時的に家庭で保育することができなくなった児童の保育を行う。今後、実施園の拡大に努める。	保育課	延べ利用人数4,056人。 事業実施の園に対し、利用人数に応じて補助金を交付した。	事業を実施する施設に対して補助金を交付する。このほか、幼稚園型の一時預かり事業の実施に向け、事業実施を検討している幼稚園との間で調整を行う。	開設日数	260日
						施設数	10か所
4	ファミリー・サポート・センター運営事業★	育児支援を受けたい人と育児支援ができる人の登録及び管理、援助活動の調整を行う。	子育て政策課	プロポーザル形式で平成28年度から平成32年度まで委託する事業者を選定した。支援会員の交流会や研修の実施を通して、活動の課題把握を行い、より運営しやすい環境づくりを行った。 支援会員:495人 依頼会員:1,265人 両方会員:63人 活動件数:4,125件 産前・産後の家事支援:168件	支援会員を増やすため委託先である小田原市社会福祉協議会と協議する。会員のニーズを把握するため、アンケート調査を実施し、他の事業と連携をとりながら、本事業の周知を行い、特に支援会員の増加策を考え、多様化する依頼会員のニーズへの対応を図る。	施設数	1か所
5	病児・病後児保育事業(乳幼児健康支援一時預かり事業)★	病氣中または病氣回復期にあり、集団保育や幼稚園での生活ができない児童を、病氣回復期まで一時的に預かる。	保育課	事業を実施する施設に対して補助金を交付したほか、「病児・病後児保育事業連絡会」を開催するとともに、広報掲載や乳幼児健康診断でチラシを配布するなど、事業周知に努めた。このほか、病児保育室において、南足柄市に在住の児童等が広域的に利用することを可能にするため、南足柄市との間で協定を締結した。	事業を実施する施設に対して補助金を交付するほか、「病児・病後児保育事業連絡会」を開催し、事業状況・課題検討を行うとともに、事業の周知に努める。また、利用実績や利用者のニーズなども把握した上で、施設や関係医療機関と相談の上で、事業のより良い在り方について検討していく。	開設日数	260日
						施設数	3か所
6	養育支援家庭訪問事業★	保護者の養育支援が必要である家庭に対し、その居宅を訪問し助言や指導を行うほか、ヘルパーを派遣し家事支援等を行う。	子育て政策課	児童の養育について継続的な支援が必要な家庭(3件、うち中断1件)に対し、家事及び育児等の支援を行う者(保育士)を派遣し、子どもの保育に関する援助や指導等を行った。	児童の養育について継続的な支援が必要な家庭に対し、家事及び育児等の支援を行う者(保育士等)を派遣し、子どもの保育に関する援助や指導等を行う。	支援件数	3件
7	母子訪問指導事業★	妊婦や乳幼児を持つ親等に保健師等が家庭訪問を行い、妊娠や育児に関する保健指導や情報提供を行う。	健康づくり課	2,527人(妊婦30件、産婦1,185件、乳児1,116人、幼児196件)の妊婦や乳幼児に対し、保健師や助産師が家庭訪問を実施し、育児支援を行った。	妊産婦や乳幼児を持つ保護者等に家庭訪問を通じて、妊娠や育児に関する情報を伝えることを継続する。	訪問率	対象者数:871人 訪問実施数:840人 実施率:96.4%
8	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)★	生後4か月までの乳児の家庭を訪問し、相談に対する助言や情報提供等を行い、要支援家庭には適切なサービス提供につなげる。	子育て政策課 健康づくり課	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子どもの養育環境を把握するとともに、支援が必要な家庭に対して支援を行った。出生した乳児1,356人のうち1,239件を訪問(訪問率91.3%)した。	訪問率の向上に向け、出生の把握や訪問日調整の迅速化など、事務の執行体制について見直しを行う。	訪問率	91.3%
9	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)★	就労等により、昼間家庭に保護者のいない家庭の児童に対して、放課後の居場所を提供する。	青少年課	平成27年度からの対象学年拡大に伴い、待機児童が発生する可能性のある4クラブにおいて、各小学校と調整し、クラブ室の増設を実施した。 入所児童数 1,403人 全37クラブ	保護者等の就労や疾病等で、放課後に適切な保護を受けられない子どもに放課後の居場所を提供し、待機児童が発生しないよう努める。児童クラブ指導員の資質向上を図る目的で研修事業(グループ研修等)を充実させていく。	児童数	1,403人
						施設数	37クラブ
10	放課後子ども教室推進事業	放課後の安全・安心な子どもの居場所として、学習やスポーツ、文化活動等の体験学習を行うとともに、地域の方々との交流活動の機会を提供する。	教育総務課	平成27年6月、2校目となる放課後子ども教室を酒匂小学校で開設したところ、全児童439人中、87人の登録があった。児童の放課後の居場所として、学習支援を中心にスポーツ、紙芝居などの体験プログラムを実践した。	平成28年度については、片浦小学校と酒匂小学校に加えて、モデル校として3校(久野小学校・三の丸小学校・報徳小学校)で実施する。平成31年度をめどに、全小学校への拡充を行っていきにあたり、スタッフの確保、放課後子ども教室運営の核となるコーディネーターの育成などに課題があるが、学校や放課後児童クラブと連携しながら、地域の協力を得て運営していく。	全児童数に占める登録児童の割合	30.32% (2校521人中158人)
11	地域の見守り拠点づくり事業	地域の大人が地域の子どもを見守り、子どもが安心して集まり活動できる居場所づくりを支援する。	青少年課	市内4地区で地域の居場所づくりの支援を行った。 久野地区・・・ 期日:毎週木曜日 場所:久野区民会館等 参加:子ども30人程度/回 早川地区・・・ 期日:概ね2ヶ月に1度 場所:早川小学校 参加:子ども10～15人程度/回 下府中地区・・・ 期日:毎週土曜日の午後 場所:下堀公民館 参加:子ども10～15人程度/回 桜井地区・・・ 期日:土曜日(月2回程度) 場所:桜井小学校他 参加:子ども30人程度	自治会や民生委員・児童委員、或いは子どもに関係する団体や地域コミュニティの形成に取り組む団体などと連携を図りながら、実施地区の拡大に努めていく。	地区数	4地区
12	児童プラザ管理運営事業	子どもや保護者が楽しく安全に遊ぶことが出来る屋内遊び場を運営する。	子育て政策課	年間303日開設し、延べ38,372人、1日平均約120名程度の利用があった。	安全な遊び場を提供するとともに、指導員を配置し、子どもの遊びに対する助言・指導を行う。指導者としてアクティブシニアや学生ボランティアを活用していく。	施設数	1か所

「小田原市子ども・子育て支援事業計画」主要事業の実施状況と今後の展開

(2) 幼児期の教育・保育サービスの充実

番号	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実施内容及び課題	事業実施にあたっての今後の展開	旧計画 目標指標	平成27年度 実績値・実績
1	通常保育事業★	家庭で保育することができない児童を保育所で預かり、保育を行う。個々の保育所の定員の弾力化や拡充により待機児童の解消を図る。	保育課	要入所児童の保育に必要な経費を負担するとともに、個々の保育所において、定員を超えた児童の受入れを行った。また、認可保育所3園、小規模保育事業2施設を開設することで保育の受け皿確保に努めたほか、平成28年4月1日から認定こども園1園の開設に向けた支援及び関係機関等との調整を行った。	要入所児童の保育に必要な経費を負担する。また、平成29年4月1日から小規模保育事業4園を開設するとともに、個々の保育所で入所定員の弾力化や拡充のために必要な調整を行う。このほか、小田原市子ども・子育て支援事業計画に位置付けられた各種事業を推進し、保育の受け皿確保に取り組むことで待機児童の解消を図る。	児童数	3,395人
						施設数	35か所
2	延長保育促進事業★	保護者の就労状態等に対応するため、通常保育の前後の時間において、時間を延長して保育を行う。今後、受入れの拡大と時間延長に努める。	保育課	公立保育所6園で実施したほか、事業を実施した民間保育所22園に対し、補助金を交付した。	各保育所で事業を実施するとともに、民間保育所に対しては、利用実績に応じて補助金を交付する。	児童数	44,348人
						施設数	28か所
3	休日保育事業	保護者の就労状態等に対応するため、日曜・祝日等に保育を行う。今後、利用状況を見ながら実施園の拡大に努める。	保育課	休日保育事業を実施する民間保育所1園に対して、教育・保育給付費の加算を行った。	休日保育事業を実施する民間保育所に対して、教育・保育給付費の加算を行うとともに、今後、事業ニーズや各保育所の意向を適切に把握し、実施園の拡大を検討する。	児童数	8人
						施設数	1か所
4	乳児保育促進事業	0歳児の保育を行う。今後、定員枠の拡大に努める。	保育課	平成27年4月に認可保育所3園、小規模保育事業2施設を開設し、乳児の受け皿確保を行うとともに、生後6ヶ月未満の乳児を受け入れた民間保育所13園に対し、対象児童の保育環境の整備・充実を図るための補助金を交付した。	平成29年4月に新たに小規模保育事業4施設を開設し、乳児保育を実施するとともに、対象児童の保育環境の整備・充実を図るための補助金を事業実施園に対して交付する。また、「小田原市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児期の教育・保育環境の整備を行う。	受入施設数	33か所
5	障がい児保育促進事業	保育士等の体制を整え、障がいのある児童の保育を行う。	保育課	障がい児の受入れを実施した民間保育所9園に対して、保育士の加配に必要な人件費等の補助を行った。	障がい児の受入れについて調整しながら事業への理解を求めていく。また、事業を行う民間保育所に対し、必要な補助を適切に行うことができるよう、一定期間特別の指導を要する情緒障がい児及び自閉症的傾向児童の補助認定基準の明確化を図る。	実施施設数	15か所
6	認可外保育施設への支援事業	認可外保育施設の保育環境の向上を図るため、助成や指導を行う。	保育課	届出保育施設に対して、入所児童の処遇向上、健康や安全衛生面での適切な保育水準を確保するための児童の健康診断等にかかる費用に対して補助金を交付した。また、認定保育施設1施設を認定こども園へ移行するための支援を行った。	届出保育施設に対して、入所児童の処遇向上、健康や安全衛生面での適切な保育水準を確保するための児童の健康診断等にかかる費用に対して補助金を交付した。	施設数	5か所
7	公立保育所運営管理事業	公立保育所の施設等の整備や、給食の提供、職員の研修、賠償保険関係などを含めた運営管理を行う。	保育課	江之浦保育園は入所児童がいないことから、平成25年度から引き続き本年度も休園とした。また、園舎の老朽化が進んでいる中で必要な修繕を行うとともに、保育の実施に必要な運営管理を行った。	公立各園の園舎の老朽化も進んでいる中で、今後の公立保育所の在り方について「小田原市子ども・子育て支援事業計画」に基づき検討する。	児童数	500人
8	公立保育所施設整備事業	安全を確保し、多様な保育ニーズに対応するため施設整備を行う。	保育課	近年、水回りの要修繕箇所が目立ってきているため、トイレを中心に計画的な修繕を実施した。また、必要に応じて各園において修繕を実施した。	要修繕箇所の計画的な修繕を実施するとともに、必要に応じて各園において修繕を実施する。	施設数	46か所
9	民間保育所等施設整備補助事業	安全で多様な保育サービスに対応できるように、民間保育所における施設の改築や大規模修繕等に対して助成を行う。	保育課	保育所施設整備計画に基づき、民間保育所1園の耐震改修に対して補助を行った。	既存園の大規模修繕については、引き続き保育所施設整備計画に基づき、必要な修繕に対して補助する。また、小規模保育事業の整備について、「小田原市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、新規開設に対して補助する。	施設数	1か所
10	認定子ども園整備事業	教育・保育を一体的に行い、地域における多様な保育ニーズに対応するため、既存の保育所、幼稚園での認定こども園の設置を検討する。	保育課	「小田原市子ども・子育て支援事業計画」の推進にあたり、市内保育所や幼稚園等に対し、個別ヒアリング等を通して認定こども園化などの意向確認を行った。また、認定保育施設1施設に対し認定こども園へ移行するための支援を行った。	市内保育所や幼稚園等の意向等を把握するとともに、認定こども園への移行を希望する園に対しては、必要な支援を行っていく。また、教育部と連携を図ることで、幼児期におけるより良い教育・保育の環境整備を推進していく。	設置数	2園
11	公立幼稚園教育推進事業	介助教諭の配置や延長保育の実施のほか、臨床心理士等の派遣や各種研究事業を通じて教諭の資質向上等を図る。また、公立幼稚園のあり方について検討する。	教育指導課	介助教諭等を33名配置した。酒匂幼稚園で延長保育を実施した。各幼稚園に臨床心理士を2回ずつ派遣した。各種研究事業を通じて教諭の資質向上等を図った。「今後の公立幼稚園のあり方に関する基本方針」を策定した。	「今後の公立幼稚園のあり方に関する基本方針」に基づき、公立幼稚園が果たすべき役割の具現化に向け、私立幼稚園と連携を図りながら検討・調整を進めるとともに、少子化による園児数の減少を踏まえ、再編等によるバランスのとれた適正配置について検討していく。	水準維持	介助員:33名 酒匂幼稚園で延長保育実施 臨床心理士各園2回派遣
12	私立幼稚園教育推進事業	園児の内科検診や教職員の資質向上を図るため、研修・研究活動を支援する。	教育指導課	園児内科歯科検診補助(対象10園)を支給した。	子ども子育て支援新制度への移行状況を見極めながら、今後の補助事業のあり方を検討していく。	水準維持	内科歯科検診補助金 10園
13	病児・病後児保育事業(乳幼児健康支援一時預かり事業)(再掲)★	病氣中または病氣回復期にあり、集団保育や幼稚園での生活ができない児童を、病氣回復期まで一時的に預かる。	保育課	事業を実施する施設に対して補助金を交付したほか、「病児・病後児保育事業連絡会」を開催するとともに、広報掲載や乳幼児健康診断でチラシを配布するなど、事業周知に努めた。このほか、病児保育室において、南足柄市に在住の児童等が広域的に利用することを可能にするため、南足柄市との間で協定を締結した。	事業を実施する施設に対して補助金を交付するほか、「病児・病後児保育事業連絡会」を開催し、事業状況・課題検討を行うとともに、事業の周知に努める。また、利用実績や利用者のニーズなども把握した上で、施設や関係医療機関と相談の上で、事業のより良い在り方について検討していく。	開設日数	260日
						施設数	3か所
14	一時預かり事業(再掲)★	通院、冠婚葬祭等で、一時的に家庭で保育することができなくなった児童の保育を行う。今後、実施園の拡大に努める。	保育課	延べ利用人数4,056人。事業実施の園に対し、利用人数に応じて補助金を交付した。	事業を実施する施設に対して補助金を交付する。このほか、幼稚園型の一時預かり事業の実施に向け、事業実施を検討している幼稚園との間で調整を行う。	開設日数	260日
						施設数	10か所

「小田原市子ども・子育て支援事業計画」主要事業の実施状況と今後の展開

(3) 子育て支援のネットワークづくり

番号	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実施内容及び課題	事業実施にあたっての今後の展開	旧計画目標指標	平成27年度実績値・実績
1	子育てマップ発行事業	子育て世帯に有用な情報を一冊にまとめ、配布する。	子育て政策課	市町村広域行政助成事業助成金を活用し、二宮町と合同により、広域版のマップにリニューアルし、市内の子育て関連施設等で入手できるように配架した。	市町村広域行政助成事業助成金を活用し作成した子育てマップを増刷し、子育てに有益な情報を発信していく。二宮町以外の近隣市町との連携も検討する。	発行部数	7,000冊
2	ママパパ子育て知恵袋メール配信事業	妊婦や乳幼児を持つ親等を対象に、妊娠や出産・育児に関する情報をメールで提供し、不安の軽減を図る。	健康づくり課	定期通信24回(6,817通)、号外としてイベント情報を4回(2,784通)配信した。	妊婦や乳幼児を持つ保護者の不安の軽減を図るため、妊娠や出産・育児に関する情報をメールで提供していく。	配信数	9,601通配信
3	子育て支援フェスティバル開催助成事業	子育て中の親子が、楽しみながら子育ての知識を得られる「子育て支援フェスティバル」を開催する実行委員会に対し、補助金を交付する。	子育て政策課	平成27年5月24日(日)にマロニエで開催し、約5,000人の来場者があった。事業実施に向け、実行委員会を7回開催した。毎年、フェスティバルへの新規の参加団体があり(H27年度:9団体)、1部屋を複数団体で使用している等、会場が手狭になっている。	毎年、フェスティバルへの新規の参加団体があり、1部屋を複数団体で使用している等、会場が手狭になっている。実行委員や参加団体と知恵を出し合い、限られたスペースを有効に使い、多くの団体が参加できるようにしていく。	参加団体数 来場者数	65団体 5,000人
4	母子訪問指導事業(再掲)★	妊婦や乳幼児を持つ親等に育児相談会や家庭訪問などで、妊娠や育児に関する情報を伝える。	健康づくり課	2,527人(妊婦30件、産婦1,185件、乳児1,116人、幼児196件)の妊婦や乳幼児に対し、保健師や助産師が家庭訪問を実施し、育児支援を行った。	妊産婦や乳幼児を持つ保護者等に家庭訪問を通じて、妊娠や育児に関する情報を伝えることを継続する。	訪問率	対象者数:871人 訪問実施数:840人 実施率:96.4%
5	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)(再掲)★	生後4か月までの乳児の家庭を訪問し、相談に対する助言や情報提供等を行い、要支援家庭には適切なサービス提供につなげる。	子育て政策課 健康づくり課	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子どもの養育環境を把握するほか、支援が必要な家庭に対して適切な支援を行った。出生した児童1,356人のうち1,239件を訪問(訪問率91.3%)	訪問率の向上に向け、出生の把握や訪問日調整の迅速化など、事務の執行体制について見直しを行う。	訪問率	91.3%
6	情報発信支援事業	子どもに関連する地域の活動情報を集約し、地域に発信する取組を支援する。	青少年課	PTAや子ども会等、子どもに関連する地域の活動情報を集約した情報紙を早川、久野、富水、東富水地区の4地区で定期的に発行した。	自治会や民生委員・児童委員、或いは子どもに関する団体や地域コミュニティの形成に取り組む団体などと連携を図りながら、実施地区の拡大に努めていく。	—	情報誌発行 4地区

(4) 子どもの健全育成

番号	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実施内容及び課題	事業実施にあたっての今後の展開	旧計画目標指標	平成27年度実績値・実績
1	総合型地域スポーツクラブの推進	スポーツ活動を気軽に、継続的に行うことができるよう「総合型地域スポーツクラブ」を支援していく。	スポーツ課	平成27年12月13日(日)に「桜井地区体育振興会役員に向けたニュースポーツ研修」においてスポーツ吹き矢を実施した。その臨時講師1名を総合型地域スポーツクラブ(小田原フレンドリークラブ)から派遣し、35名の参加があった。 平成28年2月21日(日)にも桜井地区ソフトバレーボール大会と同時開催し、スポーツ吹き矢の体験会を実施した。桜井地区と同様に講師1名を派遣し、53名の参加があった。 また、総合型地域スポーツクラブ(城下町おだわらスポーツクラブ)の教室体験会等の開催周知のため市内小学校の全児童へチラシを配付した。	総合型地域スポーツクラブにおける体験会等のチラシを配布するとともに、地域スポーツ活性化事業におけるいて地区から依頼があった際に、総合型地域スポーツクラブから臨時講師を派遣する。	—	講師派遣人数:2人 参加人数:88人
2	公園再整備事業	総合公園や街区公園について計画的に老朽化施設の更新及び公園の改築を行う。	みどり公園課	長寿命化計画に基き、市内7公園で緊急度の高い遊具等の更新工事を行った。	優先度の高い遊具等について更新を進める。	遊具等更新実施公園か所数	7か所
3	まちなかの公園整備事業	みどりの広場や無償借地等の活用により、身近な公園整備を進める。	みどり公園課	平成27年度は該当事業なし。	改訂された「小田原市緑の基本計画」に基き、必要とされる地域への公園整備を検討する。	街区公園か所数	0か所
4	児童遊園地管理補助事業	自治会など地域で管理する児童遊園地の新設、遊具の補修・増設、運営費等の助成を行う。	子育て政策課	市内52か所の児童遊園地に対し、児童遊園地補修・増設費3件、運営費50件、施設賠償責任保険料52件を補助した。児童遊園地の安全を確保するため遊具などの保守点検を定期的に行う必要がある。	自主的に管理運営している自治会等に対し、補助を実施する。	設置か所数	52か所
5	プレイパーク事業	地域社会全体で子どもの遊びや育成にかかわり、子ども自身が本来持つ力を発揮しながら社会の中で成長していける環境を整えていく。	子育て政策課	子どもが育つ上での身近で重要な要素である「遊び」をテーマとした学習会や市内公園3か所でプレイパークを計8回開催した。	野外での「遊び」を通じた子どもの育ちの場を、地域の大人たちが楽しみながら作る態勢とするため、プレイパーク事業定着に向けた、地域諸団体との連携強化していく。	—	開催回数 8回
6	ウッドスタート事業	生まれた時から木のぬくもりに触れて育つ環境を提供するため、妊婦を対象に木のおもちゃづくり教室を開催する。	農政課	東京おもちゃ美術館と平成28年2月9日にウッドスタート宣言締結した。また、公募、審査委員会及び市民投票により誕生祝い品の選定を実施した。	平成28年度から誕生祝い品の配布を開始するとともに種類を拡大していく。	プレゼント数	平成28年度から 配布を開始
7	こゆるぎ広場の管理運営	「こゆるぎ広場」を通じて、乳幼児とその母親等に木と親しんでもらい、「木の文化の再醸成」を図る。	農政課	監視人配置、騒音等の問題点から、H27年度はこゆるぎ広場の設置は実施していない。	監視人の配置が困難であることから、市役所本庁舎以外での管理運営を検討していく。	—	実施なし

「小田原市子ども・子育て支援事業計画」主要事業の実施状況と今後の展開

8	いこいの森バンガロー運営事業	いこいの森バンガローを通じて、木と親しんでもらい、「木の文化の再醸成」と「木のいえづくり」を推進する。	農政課	身近に木に触れてもらう場の提供として地域産木材を利用した木造バンガロー5棟(平成25年完成)の管理運営を実施した。	バンガロー5棟の管理運営を実施していく。	—	バンガロー 5棟
9	体験学習事業	学校や世代を超えた交流による自然体験や社会体験、生活体験などの体験学習の機会を提供する。	青少年課	地域・世代を超えた体験学習事業を実施した。 参加者:小学生129人、指導者50人	地域・世代を超えた体験学習事業を実施していく。	参加者数	179人
10	指導者養成研修・派遣事業	青少年指導者を養成し、体験学習の充実を図る。	青少年課	青少年指導者として必要となる資質の向上を図るため、実践的な研修「おだわら自然楽校」を実施した。 また、研修で培った知識や技術を実践する場として、市内10小学校の宿泊体験学習に指導者を派遣した。	青少年指導者として必要となる資質の向上を図るため、実践的な研修「おだわら自然楽校」を実施する。 また、研修で培った知識や技術を実践する場となる小学校の宿泊体験学習への派遣を増やしていく。	—	研修参加者 99人 指導者派遣数 70人
11	子ども会支援事業	学区連合子ども会、市子ども会連絡協議会の様々な活動を支援する。	青少年課	市子ども会連絡協議会への活動費補助及び単位子ども会への活動費補助を行い、子ども会活動の活性化の支援を行った。	引き続き、市子ども会連絡協議会及び単位子ども会への活動費補助を行い、子ども会活動の活性化の支援に努めていく。	助成組織数	市子連 1組 単位子ども会 135組
12	地区健全育成組織支援事業	地域の担い手となり得る地区健全育成組織が行う地域活動を活性化させるために、地域の実態に即した活動を支援する。	青少年課	各地区健全育成組織への活動費の補助を行った。	各地区健全育成組織への活動費の補助を行う。	助成組織数	24組
13	青少年育成推進員支援・活用事業	地域の指導者となり得る青少年育成推進員協議会が、青少年の非行防止及び健全育成のために行う活動を支援する。	青少年課	市青少年育成推進員協議会への活動費の補助を行った。	市青少年育成推進員協議会への活動費の補助を行う。	助成組織数	1組
14	地域の見守り拠点づくり事業(再掲)	地域の大人が地域の子どもの見守り、子どもが安心して集まり活動できる居場所づくりを支援する。	青少年課	市内4地区で地域の居場所づくりの支援を行った。 久野地区・・・期日:毎週木曜日 場所:久野区民会館等 参加:子ども30人程度/回 早川地区・・・期日:概ね2ヶ月に1度 場所:早川小学校 参加:子ども10~15人程度/回 下府中地区・・・期日:毎週土曜日の午後 場所:下堀公民館 参加:子ども10~15人程度/回 桜井地区・・・期日:土曜日(月2回程度) 場所:桜井小学校他 参加:子ども30人程度	自治会や民生委員・児童委員、或いは子どもに関する団体や地域コミュニティの形成に取り組む団体などと連携を図りながら、実施地区の拡大に努めていく。	地区数	4地区
15	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) ★	就労等により、昼間家庭に保護者のいない家庭の児童に対して、放課後の居場所を提供する。	青少年課	平成27年度からの対象学年拡大に伴い、待機児童が発生する可能性のある4クラブにおいて、各小学校と調整し、クラブ室の増設を実施した。 入所児童数 1,403人 全37クラブ	保護者等の就労や疾病等で、放課後に適切な保護を受けられない子どもにも放課後の居場所を提供し、待機児童が発生しないよう努める。 児童クラブ指導員の資質向上を図る目的で研修事業(グループ研修等)を充実させていく。	児童数	1,403人
						施設数	37クラブ
16	放課後子ども教室推進事業(再掲)	放課後の安全・安心な子どもの居場所として、学習やスポーツ、文化活動等の体験学習を行うとともに、地域の方々との交流活動の機会を提供する。	教育総務課	平成27年6月、2校目となる放課後子ども教室を酒匂小学校で開設したところ、全児童439人中、87人の登録があった。、児童の放課後の居場所として、学習支援を中心にスポーツ、紙芝居などの体験プログラムを実践した。	平成28年度については、片浦小学校と酒匂小学校に加えて、モデル校として3校(久野小学校・三の丸小学校・報徳小学校)で実施する。 平成31年度をめどに、全小学校への拡充を行っていくにあたり、スタッフの確保、放課後子ども教室運営の核となるコーディネーターの育成などに課題があるが、学校や放課後児童クラブと連携しながら、地域の協力を得て運営していく。	全児童数に占める登録児童の割合	30.32% (2校521人中158人)

(5) 幼児期の教育・保育にかかる経済的支援

番号	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実施内容及び課題	事業実施にあたっての今後の展開	旧計画 目標指標	平成27年度 実績値・実績
1	児童手当支給事業	中学校卒業までの児童に児童手当を支給する。	子育て政策課	延べ269,510人(児童1人につき1ヶ月5,000円、10,000円または15,000円)に対し、2,886,155,000円を支給した。	法定受託事務として適正に支給していく。	—	支給実績 延べ269,510人 2,886,155,000円
2	就園就学支援事業	私立幼稚園就園のための費用、小中学校の学用品費や学校給食費等の援助等により、保護者の経済的負担の軽減を図る。	教育指導課	(就園奨励費)対象者1,111人に対し、合計①133,679,550円を支給した。 (要保護及び準要保護児童生徒援助費) 対象者小学校1,465人・中学校9161人に対し、小学校計②100,161,039円、中学校計③91,616,415円を支給した。	保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園就園のための費用、小中学校の学用品費や学校給食費等の援助を行う。	水準維持	(就園奨励費) 対象者 1,111人 支給額 133,679,550円 (要保護及び準要保護児童生徒援助費) 対象者小学校1,465人 中学校9,161人 小学校 100,161,039円 中学校計 91,616,415円

「小田原市子ども・子育て支援事業計画」主要事業の実施状況と今後の展開

基本施策2 子どもや母親の健康増進

(1) 妊産婦・乳幼児に切れ目のない保健対策の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実施内容及び課題	事業実施にあたっての今後の展開	旧計画 目標指標	平成27年度 実績値・実績
1	妊婦健康診査事業★	妊娠中に14回まで妊婦健康診査費用の一部を助成する。	健康づくり課	妊娠期間中に1人14回分の妊婦健康診査費用補助券を交付した。平成27年度は、補助券を1,416件交付し、委託医療機関において15,716件の個別健診での利用があった。	妊娠中に14回まで妊婦健康診査費用の一部を公費負担する。	受診率	14回 交付:1,416件 受診:15,716件 78.6%
2	妊婦歯科健康診査事業	妊娠中に1回妊婦歯科健康診査を指定歯科医院で実施する。	健康づくり課	妊婦156人が、市内の指定歯科医院で妊娠中に1回歯科健診を受診した。	妊娠中に1回妊婦歯科健康診査を指定歯科医院にて受診できるようにする。	受診数増加	受診:156件
3	母子健康教育事業	妊婦とその家族を対象に、安心して妊娠中の生活が送れ、安全な出産が迎えられるようにママパパ学級を行う。乳幼児を持つ親等を対象に、子育て応援講座で育児に関する情報を提供し、親子教室で育児不安の軽減を図るための教室を実施する。	健康づくり課	妊婦とそのパートナーを対象に、ママパパ学級を年19回実施し、延べ556人が参加した。また、第1子の保護者を対象に4か月健康診査時に「子育て応援講座」(ママのひよこ組、パパのたまご組)を年間48回開催した。	妊婦とその家族を対象に、妊娠中の生活や安心して出産を迎えられるようにママパパ学級を行う。4か月児の保護者を対象に子育て応援講座を実施し、育児に関する情報提供を行い、幼児に対しては育児不安の軽減を図るため必要な方に親子教室を開催する。	参加者数	開催数:194回 参加:14,065人
4	乳幼児健康診査事業	保健センターや指定医療機関において、4か月児健康診査、8～9か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査と乳幼児事後検診を実施する。また、未就園等の4歳・5歳児に尿検査を実施する。	健康づくり課	4か月児、1歳6か月児、2歳児(歯科のみ)、3歳児に対して保健センターにて集団健診を実施した。また経過観察の必要な方に対しては、事後検診を同様に実施した。8～9か月児については、市内の医療機関にて個別健診を実施している。	母子保健法に基づき、4か月児健康診査、8～9か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査を保健センターにて集団健診または市内医療機関にて個別健診を実施する。	受診率	4か月児:98.9% 1歳6か月児:96.9% 3歳児:95.5%
5	育児相談事業	保健センター等での定例育児相談や、地区公民館等での出張相談を行う。また、保健センターでは、電話や来所による相談を随時実施する。	健康づくり課	毎月実施している保健センターでの定例育児相談には、2,281人が来所した。また、子育て支援センター(年8回)での育児相談には、476人が来所している。その他イベントにおいて1,178件対応した。電話相談は3,280件であった。	保健センターでの毎月定例の育児相談のほか、市内4か所ある子育て支援センターにて各2回ずつ計8回育児相談を実施する。他に、保健センターでは、電話や来所による相談を毎日実施する。	相談件数	7,215件
6	母子訪問指導事業(再掲)★	妊婦や乳幼児を持つ親等に保健師等が家庭訪問を行い、妊娠や育児に関する保健指導や情報提供を行う。	健康づくり課	2,527人(妊婦30件、産婦1,185件、乳児1,116人、幼児196件)の妊婦や乳幼児に対し、保健師や助産師が家庭訪問を実施し、育児支援を行った。	妊産婦や乳幼児を持つ保護者等に家庭訪問を通じて、妊娠や育児に関する情報を伝えることを継続する。	訪問率	対象者数:871人 訪問実施数:840人 実施率:96.4%
7	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)(再掲)★	生後4か月までの乳児の家庭を訪問し、相談に対する助言や情報提供等を行い、要支援家庭には適切なサービス提供につなげる。	子育て政策課 健康づくり課	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子どもの養育環境を把握するほか、支援が必要な家庭に対して適切な支援を行った。出生した児童1,356人のうち1,239件を訪問(訪問率91.3%)	訪問率の向上に向け、出生の把握や訪問日調整の迅速化など、事務の執行体制について見直しを行う。	訪問率	91.3%

(2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実施内容及び課題	事業実施にあたっての今後の展開	旧計画 目標指標	平成27年度 実績値・実績
1	保健推進事業	年齢に応じた性教育の実施や生活習慣等について、児童生徒や保護者に対して保健指導を進める。	保健給食課	市内公立中学校(全11校)で産婦人科医や助産師による性教育講演会を開催した。学校医、産婦人科医などの委員により構成された性教育検討委員会を1回実施した。	市内公立中学校(全11校)で産婦人科医や助産師による性教育講演会を開催する。学校医、産婦人科医などの委員により構成された性教育検討委員会を実施する。	—	市内公立中学校全校で実施
2	登校支援強化事業	不登校児童・生徒のための教育相談指導学級を運営する。また、中学校に不登校生徒訪問相談員及び校内支援室指導員を派遣する。	教育指導課	不登校児童・生徒のための教育相談指導学級を2教室(しろやま教室、マロニエ教室)運営した。また、中学校に不登校生徒訪問相談員及び校内支援室指導員を派遣した。	不登校児童・生徒のための教育相談指導学級を2教室(しろやま教室、マロニエ教室)運営する。中学校に不登校生徒訪問相談員及び校内支援室指導員を派遣する。	不登校児童・生徒出現率	小学校 0.78% 中学校 3.16%
3	ハートカウンセラー相談員派遣事業	小学校に第三者的な相談員として「ハートカウンセラー」を派遣する。	教育指導課	小学校に第三者的な相談員としてハートカウンセラーを派遣した。	児童や保護者、教職員の相談を受けられるよう、ハートカウンセラーを派遣し、必要に応じて関係機関につなげていく。	—	ハートカウンセラーを8校に派遣
4	教育相談事業	専門的な機関との緊密な連携により、組織的に教育相談を進める。	教育指導課	専門的な機関との緊密な連携により、組織的に教育相談を進めた。	電話相談・来所相談・訪問相談により、不登校・いじめ・学習・育て方・特別支援等の相談を受け、必要に応じて関係機関につなげていく。	教育相談件数 教育相談回数	教育相談回数 2,793回
5	青少年相談事業	ひきこもりや若年無業者(ニート)、不登校、親子や友人との関係などの問題で悩む子供、若者やその保護者からの相談に対応する。	青少年課	社会生活を営む上で、さまざまな困難を抱える子ども・若者やその保護者等からの電話相談や来所相談を実施し、必要に応じて関係機関につなげた。	社会生活を営む上で、さまざまな困難を抱える子ども・若者やその保護者等からの電話相談や来所相談を実施し、必要に応じて関係機関につなげる。	—	相談件数 461件
6	児童相談事業	児童相談員を配置するなど、相談体制を整備し、子育てについての様々な悩みに対応するほか、要保護児童、要支援児童または特定妊婦への適切な保護や支援を図る。	子育て政策課	子育て政策課子ども相談係に児童相談員(非常勤特別職)を配置し、要保護・要支援児童や特定妊婦への適切な保護や支援を行った。	児童福祉法の改正により、平成29年度から専門職(社会福祉士、保健師等)の配置が義務化されるなど、市の体制強化が求められている。このような国の動きに注視しつつ、引き続き相談体制の強化を図る。	相談体制人数	常勤3名 非常勤1名

「小田原市子ども・子育て支援事業計画」主要事業の実施状況と今後の展開

(3) 食育の推進

番号	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実施内容及び課題	事業実施にあたっての今後の展開	旧計画 目標指標	平成27年度 実績値・実績
1	食育実践活動事業	地域において食生活実践活動を行っている小田原市食生活改善推進団体に食生活実践活動事業として委託し、食に関する知識の普及を図り、保健事業を効果的に実施する。	健康づくり課	児童・生徒とその保護者を対象に、食育の大切さを伝えるために、講話や調理実習を20回実施した。	地域において食生活実践活動を行っている小田原市食生活改善推進団体に食生活実践活動事業として委託し、食に関する知識の普及を図り、保健事業を効果的に実施する。	—	開催回数 20回 参加者数 1,457人
2	農業体験事業	小学校、農家団体、農協等が連携し、農業の大切さへの理解を深めるため、子どもと保護者を対象に農業体験学習を実施する。	農政課	水稲栽培体験学習を実施した。(田植え・稲刈り) 食と農の体験学習を、年2回実施した。(イチゴ、ブルーベリー)	水稲栽培体験学習を実施する。(田植え・稲刈り)	体験者数	176人
3	食育啓発事業	望ましい生活習慣や食習慣を身に着けさせるため、児童生徒への食に関する指導の充実を図る。また、子どもと保護者を対象にした食育イベント等を開催する等啓発に努める。	保健給食課	子どもと保護者を対象に、親子料理教室(親子で給食メニュー作り)にチャレンジ、栄養ミニ講座、魚のおろし方を3回開催した。	子どもと保護者を対象に、親子料理教室を開催する。	毎年実施	3回 65人
4	魚ブランド化促進事業	地魚を使った学校給食メニューを提供するとともに、旬の地魚を使った料理教室を開催し、小田原で獲れる魚を知って食べてもらうことで、魚食普及を進める。	水産海浜課	地魚(かます棒)を使った学校給食メニューを提供した。 旬の地魚を使った料理教室を、男性・女性・子育て世代・20～30代の独身男女を対象に開催した。	多くの学校で地魚を使った学校給食メニューを提供していただけるよう働きかけていくとともに、様々な対象ごとに旬の地魚を使った料理教室を開催していく。	—	実施校 5校 開催数 7回
5	ふれあい漁業推進事業	子どもたちにみなとまつりで定置網漁業の見学をしてもらうことで、港や海、人とふれあうとともに漁業や水産業に関する知識を深めてもらう。	水産海浜課	平成27年8月2日(日)に小田原みなとまつりを開催し、定置網漁業の見学やアユのつかみ取り等の体験イベントを実施した。来場者数増を図るとともに、今以上に子どもたちが楽しめるイベントを企画していく必要がある。	子どもたちが楽しめるイベントを企画するよう関係者で検討し、年に一度「小田原みなとまつり」を開催する。	—	来場者数 55,000人

(4) 小児医療の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実施内容及び課題	事業実施にあたっての今後の展開	旧計画 目標指標	平成27年度 実績値・実績
1	休日・夜間診療事業	小田原市休日・夜間急患診療所にて休日及び夜間における小児科診療を実施する。	健康づくり課	小田原市休日・夜間急患診療所にて休日及び夜間における小児科診療を実施した。	小田原市休日・夜間急患診療所にて休日及び夜間における小児科診療を実施する。	—	休日 72日 2,647人 夜間 366日 4,415人
2	小児深夜救急医療事業	毎日、深夜から翌朝にかけての小児の急病に対応するため、市立病院において小児科の深夜救急医療を実施する。	健康づくり課 市立病院	毎日、深夜から翌朝にかけての小児の急病に対応するため、市立病院において小児科の深夜救急医療を実施した。	毎日、深夜から翌朝にかけての小児の急病に対応するため、市立病院において小児科の深夜救急医療を実施する。	—	22:00～翌9:00 2,554人 (参考) 17:00～翌9:00 5,421人
3	育成医療給付事業	障がいの程度の軽減又は障がいの除去を図るため医療が必要な児童に対し、手術、継続的治療に要する医療費の一部を負担する。	障がい福祉課	認定を受けた児の保護者に医療費の一部を給付した。	障がいの程度の軽減又は障がいの除去を図るため医療が必要な児童に対し、手術、継続的治療に要する医療費の一部を負担する。	—	延べ対象者数 21人
4	未熟児養育医療費助成事業	病院または診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費を助成する。	子育て政策課	病院または診療所に入院することを必要とする未熟児17人に対し、その養育に必要な医療費2,709,068円を助成した。	病院または診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費を助成する。	—	助成対象人数:17人 助成額:2,709,068円
5	小児医療費助成事業	子どもの医療費について、保険診療の自己負担分を助成する。	子育て政策課	通院分は小学校卒業まで、入院分は中学校卒業までの子どもの医療費について保険診療の自己負担分を助成した。 また、平成28年度からの対象年齢の拡大等のための準備を行った。	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、平成28年度から医療費助成の対象を通院についても中学校卒業(小学生以上は、所得制限有)までに拡大し、実施していく。	対象児童	助成実績 15,730人 488,607,786円

「小田原市子ども・子育て支援事業計画」主要事業の実施状況と今後の展開

基本施策3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 次代の親の育成・子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備

番号	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実施内容及び課題	事業実施にあたっての今後の展開	旧計画 目標指標	平成27年度 実績値・実績
1	保育体験学習事業	保育園、幼稚園において中学生が乳幼児とふれあう保育体験学習を実施する。	保育課	中学校からの要請に応じて受け入れを行った。複数の学校が同時期の受け入れになり、受け入れが不可能な時もあったため、学校側との日程調整が今後の課題としてある。	中学校からの要請に応じて受け入れを行う。また、高校からの要請も増えてきているため、保育士の人材育成の観点からも、引き続き積極的な受け入れを行っていく。なお、その際、なるべく多くの受け入れを可能にするため、希望者との間で日程調整を十分に行っていく。	保育体験学習の実施	受入人数 延べ33人
2	外国語教育推進事業	子どもの外国語に対する興味・関心を高められるよう、外国語指導助手を公立幼稚園や小中学校に配置する。	教育指導課	ALT6人を配置し、子どもの外国語に対する興味・関心を高め、国際的視野を持つ子どもを育成した。	必修である5・6年生の35時間の外国語活動のうち、約18時間はALTとの授業ができるように、ALT6人を配置する。	ALT配置人数	6人
3	日本語指導等協力者派遣	外国につながる児童生徒の生活・学習面の支援を行うことで、安心して学校生活を送ることができるようにする。	教育指導課	外国につながる児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、日本語指導等協力者を派遣し、生活・学習面での支援を行った。	支援の必要な外国につながる児童生徒に対して、日本語指導等協力者の派遣を行う。	日本語指導協力者派遣者数	41名の児童生徒に対して13名の日本語指導等協力者を派遣
4	読書活動推進事業	小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図る。	教育指導課	全小・中学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図った。	全小・中学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図る。	—	配置校 36校
5	少人数学級編制事業	小学校2年生で少人数学級編制を実施するとともに、小学校1・2年生の30人を超える学級のある学校にスタディ・サポート・スタッフを配置する。	教育指導課	少人数指導スタッフ4人とスタディ・サポート・スタッフ21人を小学校16校に派遣し、小学校1・2年生に、基本的な生活習慣の確立及び基礎的基本的な学力の定着を図るとともに、きめ細やかな指導体制を確立し、個に応じた指導を実施した。	きめ細やかな指導体制を確立し、個に応じた指導の充実を図るため、少人数指導スタッフ及びスタディ・サポート・スタッフを配置する。	必要派遣人数	25人
6	人権教育	児童生徒への人権尊重の精神の涵養を図る。	教育指導課	児童生徒の人権尊重の意識の高揚を図るため、人権移動教室を開催した。	児童生徒の人権尊重の意識の高揚を図るため、人権移動教室を開催する。	人権移動教室開催校	6校
7	二宮尊徳学習事業	二宮尊徳翁の事績等を学習し、郷土の先人を愛する心を育て、自己の生き方の一助とする。	教育指導課	二宮尊徳に関する講話や尊徳記念館の見学を通じて学習した成果を展示発表した。	二宮尊徳に関する講話や尊徳記念館の見学を通じて学習した成果を展示発表する。	実施校数	小学校25校
8	学校等アウトリーチ事業	次世代を担う子どもたちの豊かな情操を育て、創造力や感性を刺激するため、市内公立学校等を対象にアウトリーチ活動を開催し、本物の芸術に触れる機会を設け、文化の裾野を広げていきます。	文化政策課	小学校等において音楽、演劇、ダンス、伝統芸能等のジャンルの活動を24か所で33回実施した。学校側の実施時期やジャンルの要望と講師側との調整が課題になっている。	事業の実施効果を高めるため、大規模型から中小規模型へ、鑑賞型から体験型へ実施方法の見直しを図る。	—	実施回数: 33回
9	健康診断事業	学校保健安全法に基づき、心臓疾患検診、腎臓疾患検診など児童生徒等の定期健康診断を実施する。	保健給食課	心疾患(小学校1年・4年生、中学校1年生)、腎疾患(全児童、生徒)、脊柱側弯症等検診を実施した。	心疾患、腎疾患、脊柱側弯症等検診の実施する。	健診人数	心疾患 4,676人 腎疾患 14,512人 脊柱側弯症 192人
10	ウォーキングタウン小田原・歩育推進事業	子どもたちの豊かな心や生きる力を育む「歩育」を推進する。	スポーツ課	歩育に関する指導者を養成するため、市内の幼稚園教諭及び保育士を対象とした講演会を開催した。対象者を保護者等にも拡大するが課題となっている。第17回城下町おだわらツデーマーチにおいて歩育コース(歩育「キッズお城探検ウォーク」)を設定し、実施した。	城下町おだわらツデーマーチにおいて引き続き歩育コースを設定し、歩育の推進を図る。歩育に関する指導者の養成及びスキルアップをするため、継続して市内の幼稚園教諭及び保育士を対象とした講演会を開催する。	—	歩育コース参加者 230人(未就学児とその保護者)
11	学校施設整備事業	学校施設の長寿命化・機能向上を含めた整備を行う。	教育総務課	小田原市学校施設整備基本方針に基づく、短期計画(平成27年度分)を執行した。また、中長期計画(長寿命化・機能向上)策定をすすめた。	小田原市学校施設整備基本方針に基づく、短期計画において、当該年度に発生する新規の修繕等を反映したローリングを実施する。また、長寿命化改修や建替えを主体とする再整備計画を策定する。	整備数	短期計画に基づく平成27年度計画の完了
12	教育環境質的向上事業	洋式トイレ、特別教室の空調設備、太陽光発電パネル、教室内部の木質化等の整備を行い、教育環境の質的向上を目指す。	教育総務課	小田原市スポーツ振興・教育環境改善基金を活用した、小中学校のトイレ洋式化及び幼稚園(保育室)及び小中学校(特別教室)の空調設備整備の年次計画の策定を行った。	トイレの洋式化については、適正便器数に対し、平成30年度までに洋式化率80%、平成37年度までに100%を目指し、整備を進める。また、平成28年度中にトイレの全面改修で洋式化を予定している学校について、生徒・児童から要望を募るワークショップを開催する。空調設備の設置については、28年度中に4園の保育室、2校のパソコン教室に空調設備を設置する。	整備数	基金を活用したトイレ洋式化及び空調設備整備の年次計画策定
13	教育ネットワークシステム整備事業	平成25年11月から稼働している新システムの円滑な運用を図ると共に、授業へのさらなる活用や、学校ホームページ等を用いた情報発信のさらなる充実を推進する。	教育総務課	各校に整備された教育ネットワークシステム全体の安定稼働及び利便性向上のためのバージョンアップを行った。また年度更新に伴う職員研修会の実施、セキュリティポリシーの改正を実施した。	教育ネットワークシステム全体が常時、快適に安定した動作を保つようにする。また、平成30年度11月以降の次期教育ネットワークシステム導入に向けた調査会を発足する。	整備数	校内システム全体の円滑な運用及び、利便性の向上
14	学校施設安全対策事業	非構造部材の耐震化等、学校施設の安全に係る事業を行う。	教育総務課	屋内運動場の吊り天井の撤去は平成26年度中に完了したため、今年度の実施はなし。	屋内運動場の吊り天井の撤去が終了したことから、バスケットゴール及び照明器具の耐震化(LED化を含む)を行っていく。	整備数	実施なし

「小田原市子ども・子育て支援事業計画」主要事業の実施状況と今後の展開

15	学校災害給付事業	事故防止のために安全教育を徹底し、事故に際しては災害賠償補償制度の利用など円滑な学校運営を行なう。	保健給食課	事故防止のために安全教育を徹底し、事故に際しては災害賠償補償制度の利用など円滑な学校運営を行った。	学校事故に対応するため保険に加入する。	—	給付件数 小学生 218人 中学生 726人 見舞金 小学生 9人 中学生 9人
16	特色ある学校づくり推進事業(未来へつながる学校づくり推進事業)	子どもや教職員、保護者、地域の願いを生かし、小田原の良さを生かした特色ある学校づくりを推進する。	教育指導課	市内小・中学校、幼稚園に対して、子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支えていく学校づくりをめざすとともに、特色のある学校づくりを推進するために研究委託した。各学校での取組をより一層充実させていく必要がある。	地域一体教育を推進していく関連事業との統合等を検討し、特色ある学校づくりについて充実していく。	実施校	小・中学校36校 幼稚園6園

(2) 家庭や地域の教育力の向上・子どもを取り巻く有害環境対策の推進

番号	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実施内容及び課題	事業実施にあたっての今後の展開	旧計画目標指標	平成27年度実績値・実績
1	学校支援地域本部推進事業	学校支援地域本部を設置し、学校の教育活動の支援をするスクールボランティアを中心とする教育活動を推進する。	教育指導課	各小中学校、各幼稚園に、スクールボランティア・コーディネーターを配置し、学校・幼稚園における教育活動を支援するためのボランティア活動を推進した。	地域一体教育を推進していく関連事業との統合等を検討し、引き続き学校支援地域本部の取組を充実していく。	協議会、各中学校部会、養成講座、報告会	スクールボランティア連絡会の開催 コーディネーター相談会の開催
2	学生ボランティアの活用	教育活動を支援する学生を派遣し、教育活動の活性化を図る。	教育指導課	学校支援地域本部推進事業に統合済	学校支援地域本部推進事業に統合済	派遣数	—
3	家庭教育学級事業	PTAや子育てサークル等で実施される学習会や、入園、入学前説明会の際の家庭教育講座等を行う。	生涯学習課	PTAや子育てサークル等で実施される学習会や、入園、入学前説明会の際に家庭教育講座等を行うとともに、家庭教育講演会を実施した。	PTAや子育てサークル等で実施される学習会や入園、入学前説明会の際に家庭教育講座等を行うとともに、家庭教育講演会を実施する。	開催数	家庭教育学級 42回 家庭教育講演会 1回
4	尊徳学習推進事業	尊徳生誕地としての地域的特性を生かし、尊徳の生きた時代の生活・仕事の追体験等、子どもが尊徳の教えに親しむための機会を提供する。	生涯学習課	「金次郎とわたし」作文発表会、「子ども映画会と金次郎のおはなし」、「正月のお飾りづくり」を開催した。ボランティア解説員の配置、刊行物の発行等を行った。	「金次郎とわたし」作文発表会、「子ども映画会と金次郎のおはなし」、「正月のお飾りづくり」を開催する。ボランティア解説員の配置、出張講座を実施する。イベントに関して、参加者を増やすために、内容の検討や効果的な宣伝(周知方法)等について工夫する。	参加者数	①「金次郎とわたし」作文発表会 応募者42名 ②子ども映画会と金次郎のおはなし 参加者138名 ③正月のお飾りづくり 参加者42名
5	青少年環境浄化団体等支援事業	有害図書類の回収等の実施、青少年環境浄化推進委員協議会など関係機関と連携した活動を実施する。	青少年課	青少年環境浄化推進委員協議会へ活動費を補助するとともに、社会環境実態調査の実施や有害図書類の回収を行った。	青少年環境浄化推進委員協議会へ活動費を補助するとともに、社会環境実態調査の実施や有害図書類の回収を行う。	助成組織数 活動回数	助成組織 1団体 社会環境実態調査 2回 有害図書類の回収 13か所
6	環境学習事業	市内の小中学校を中心に、水源林の保全・再生活動(間伐体験など)を始め、地球温暖化、ごみの現状と取組やエネルギー問題など、様々なフィールドを活用した総合的な環境学習の取組を進める。	環境政策課	森林の仕組みや役割等について、間伐等の体験学習で学ぶほか、地球温暖化の基本的な仕組みや影響についての講義や体験型の学習を行った。	引き続き、学校をはじめ、家庭や地域などのさまざまな場において、身近な自然とのふれあいや環境学習を進め、一人ひとりの意識を高め、環境に配慮した行動の実践を促す。	—	環境学習実施校・人数 小学校4校・171名 中学校2校・112名
7	ふるさと森づくり事業	水源地域での植林、下草刈り、枝打ち等の森林作業体験を実施する。	農政課	H26年度植樹地(久野地内)での補植を実施した。	H29年度以降の植栽箇所が現在ないため、下刈等を実施していく。	体験者数	95人

基本施策 4 子育てを支援する生活環境の整備

(1) 良質な住宅の確保、良好な居住環境の確保

番号	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実施内容及び課題	事業実施にあたっての今後の展開	旧計画目標指標	平成27年度実績値・実績
1	街なか居住誘導事業	子育て世帯の生活の利便性を確保するため、拠点駅周辺における街なか居住の誘導を図る。	拠点施設整備課	一定の技術基準を満たす優良な建築物の共同化事業を検討している事業者の相談等に応じた。	建築物の老築化、耐震不足から、今後多くの建替え計画が見込まれる中、優良建築物等整備事業等の活用を促し、街なか居住に資する助言、アドバイスを実施する。	—	—
2	市営住宅考査時の配慮	考査入居の住宅困窮度を点数化するにあたり、子育て世帯に加点し、入居しやすくなるよう配慮する。	建築課	入居者の選考にあたり、子育て世帯が入居しやすいように配慮した。	今後の目標値(入居考査対象区分戸数の30%)を達成するため、子育て世帯の入居について配慮をしていく。	子育て世帯選定割合	考査区分の募集戸数の17.6%

「小田原市子ども・子育て支援事業計画」主要事業の実施状況と今後の展開

(2) 安全な道路交通環境の整備、安心して外出できる環境の整備・安全・安心まちづくりの推進

番号	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実施内容及び課題	事業実施にあたっての今後の展開	旧計画目標指標	平成27年度実績値・実績
1	バリアフリーネットワーク事業	歩行者の安全確保を優先とし誰もが安心して歩けるネットワークづくりを推進する	道水路整備課	市道003(井細田踏切・L=10.0m)について拡幅を行った。	市道0077(橋市宮住宅付近・L=30.0m)の歩道設置を行う。	通学路の歩道整備率	21.74%
2	交通安全施設の充実	道路照明灯、防護柵、カーブミラーなどの交通安全施設の整備や維持修繕を行う。	道水路整備課(保健給食課)	生活道路及び幹線道路の交通事故防止対策として道路反射鏡、区画線、防護柵等の設置を行った。	生活道路及び幹線道路の交通事故防止対策として道路反射鏡、照明灯、区画線、防護柵の設置を行う。	整備か所数	道路反射鏡10基 照明灯6基 区画線9km 防護柵433m
3	市民生活道路の改良事業	狭あいな道路の拡幅整備を行うとともに、円滑な通行の支障となっている交差点の改良などを行う。	道水路整備課	市道0032(久野バス通り)ほか市内14路線において、拡幅整備を行った。	市道0032(久野バス通り)ほか市内14路線において、拡幅整備を行う。	—	整備市道数 14路線
4	地域防犯灯整備事業	夜間における地域住民の通行の安全を確保するため、LED防犯灯の整備と管理を行う。	地域安全課	夜間における地域住民の通行の安全を確保するため、LED防犯灯の整備と管理を行った。	夜間における地域住民の通行の安全を確保するため、LED防犯灯の整備と管理を行う。	—	LED防犯灯整備数 14,702灯
5	自転車等放置防止対策事業	道路、公園等に自転車等が放置されることを防止するため、自転車利用者に対して指導啓発を行う。	地域安全課	道路、公園等に自転車等が放置されることを防止するため、自転車利用者に対するマナー指導と放置自転車等の移動を実施した。	道路、公園等に自転車等が放置されることを防止するため、自転車利用者に対して指導啓発を行う。平成28年7月から、放置自転車等移動保管料を改定した。	—	移動保管台数 2,052台
6	こそだてにやさしいまなざし事業	乳幼児を連れて安心して外出ができるように、乳幼児を抱えた家庭にやさしいサービスを提供するお店や施設の紹介を行う。	子育て政策課	子育て世帯への周知のため市ホームページに協力施設を掲載した。	神奈川県のかながわ応援パスポート事業との統合について検討する。	設置施設数	公共施設:27か所 民間施設:18か所 商店街1か所

基本施策5 仕事と子育てとの両立の推進

(1) 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)実現のための働き方の見直し

番号	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実施内容及び課題	事業実施にあたっての今後の展開	旧計画目標指標	平成27年度実績値・実績
1	労働教育事業	新しい時代に即応できるよう勤労者の知識の習得を図り、労働問題講演会を開催する。	産業政策課	11月5日 [ストレス社会を乗り切る力「レジリエンス」の鍛え方]のテーマで県の短期労働講座(4回)のうち1回を担当した。	11月中に労働基準法を主体としたテーマにした県の短期労働講座(4回)のうち1回を担当する。	労働問題講演会参加者数	33人 (募集定員50人の66%)
2	おだわら起業スクール	多くの起業家を他スクールで輩出したプロの講師陣が経営者の心構え、販路開拓、経営・収支計画、ビジネスプランの作成等、全6回の講義を展開し、市内での起業を目指す方を応援する。	産業政策課	5月～7月にかけて、全6回(土曜日、午後)以下の内容の講義を実施した。 第1回 経営者の心構え、ビジネスコミュニケーション 第2回 マーケティング戦略、STOT分析など 第3回 先輩創業者体験談、会計の仕組み 第4回 利益計画、収支計画の立て方、ビジネスプランの作成、個別アドバイス 第5回 資金調達、創業者向け融資等紹介 第6回 ビジネスプランの発表・講評	来年度も同様にスクールを開催し、起業家の発掘に努める。	セミナー参加者数	24人(延べ人数126人)
3	女性の就業支援講座	女性の就業支援のため、就業に役立つスキルの向上を目指す講座の開催や情報の提供を行う。	人権・男女共同参画課	女性のための就業支援講座「法律・制度を知って安心して働こう！」(平成27年10月2日(金))を実施した。	女性の就業支援のため、「ママのための就活準備セミナー」(H28年9月29日(木))を実施する。	—	受講者数 8人

「小田原市子ども・子育て支援事業計画」主要事業の実施状況と今後の展開

(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備

番号	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実施内容及び課題	事業実施にあたっての今後の展開	旧計画 目標指標	平成27年度 実績値・実績
1	通常保育事業(再掲)★	家庭で保育することができない児童を保育所で預かり、保育を行う。個々の保育所の定員の弾力化や拡充により待機児童の解消を図る。	保育課	要入所児童の保育に必要な経費を負担するとともに、個々の保育所において、定員を超えた児童の受入れを行った。また、認可保育所3園、小規模保育事業2施設を開設することで保育の受け皿確保に努めたほか、平成28年4月1日から認定こども園1園の開設に向けた支援及び関係機関等との調整を行った。	要入所児童の保育に必要な経費を負担する。また、平成29年4月1日から小規模保育事業4園を開設するとともに、個々の保育所で入所定員の弾力化や拡充のために必要な調整を行う。このほか、小田原市子ども・子育て支援事業計画に位置付けられた各種事業を推進し、保育の受け皿確保に取り組むことで待機児童の解消を図る。	児童数	3,395人
						施設数	35か所
2	延長保育促進事業(再掲)★	保護者の就労状態等に対応するため、通常保育の前後の時間において、時間を延長して保育を行う。今後、受入れの拡大と時間延長に努める。	保育課	公立保育所6園で実施したほか、事業を実施した民間保育所22園に対し、補助金を交付した。	各保育所で事業を実施するとともに、民間保育所に対しては、利用実績に応じて補助金を交付する。	児童数	44,348人
						施設数	28か所
3	休日保育事業(再掲)	保護者の就労状態等に対応するため、日曜・祝日等に保育を行う。今後、利用状況を見ながら実施園の拡大に努める。	保育課	休日保育事業を実施する民間保育所1園に対して、教育・保育給付費の加算を行った。	休日保育事業を実施する民間保育所に対して、教育・保育給付費の加算を行うとともに、今後、事業ニーズや各保育所の意向を適切に把握し、実施園の拡大を検討する。	児童数	8人
						施設数	1か所
4	乳児保育促進事業(再掲)	0歳児の保育を行う。今後、定員枠の拡大に努める。	保育課	平成27年4月に認可保育所3園、小規模保育事業2施設を開設し、乳児の受け皿確保を行うとともに、生後6ヶ月未満の乳児を受け入れた民間保育所13園に対し、対象児童の保育環境の整備・充実を図るための補助金を交付した。	平成29年4月に新たに小規模保育事業4施設を開設し、乳児保育を実施するとともに、対象児童の保育環境の整備・充実を図るための補助金を事業実施園に対して交付する。また、「小田原市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児期の教育・保育環境の整備を行う。	受入施設数	33か所
5	障がい児保育促進事業(再掲)	保育士等の体制を整え、障害のある児童の保育を行う。	保育課	障がい児の受入れを実施した民間保育所9園に対して、保育士の加配に必要な人件費等の補助を行った。	障がい児の受入れについて調整しながら事業への理解を求めていく。また、事業を行う民間保育所に対し、必要な補助を適切に行うことができるよう、一定期間特別の指導を要する情緒障がい児及び自閉症的傾向児童の補助認定基準の明確化を図る。	実施施設数	15か所
6	認可外保育施設への支援事業(再掲)	認可外保育施設の保育環境の向上を図るため、助成や指導を行う。	保育課	届出保育施設に対して、入所児童の処遇向上、健康や安全衛生面での適切な保育水準を確保するための児童の健康診断等にかかる費用に対して補助金を交付した。また、認定保育施設1施設を認定こども園へ移行するための支援を行った。	届出保育施設に対して、入所児童の処遇向上、健康や安全衛生面での適切な保育水準を確保するための児童の健康診断等にかかる費用に対して補助金を交付した。	施設数	5か所
7	公立保育所運営管理事業(再掲)	公立保育所の施設等の整備や、給食の提供、職員の研修、賠償保険などを含めた運営管理を行う。	保育課	江之浦保育園は入所児童がいないことから、平成25年度から引き続き本年度も休園とした。また、園舎の老朽化が進んでいる中で必要な修繕を行うとともに、保育の実施に必要な運営管理を行った。	公立各園の園舎の老朽化も進んでいる中で、今後の公立保育所の在り方について「小田原市子ども・子育て支援事業計画」に基づき検討する。	児童数	500人
8	公立保育所施設整備事業(再掲)	安全を確保し、多様な保育ニーズに対応するため施設整備を行う。	保育課	近年、水回りの要修繕箇所が目立ってきているため、トイレを中心に計画的な修繕を実施した。また、必要に応じて各園において修繕を実施した。	要修繕箇所の計画的な修繕を実施するとともに、必要に応じて各園において修繕を実施する。	施設数	46か所
9	民間保育所等施設整備補助事業(再掲)	安全で多様な保育サービスに対応できるように、民間保育所における施設の改築や大規模修繕等に対して助成を行う。	保育課	保育所施設整備計画に基づき、民間保育所1園の耐震改修に対して補助を行った。	既存園の大規模修繕については、引き続き保育所施設整備計画に基づき、必要な修繕に対して補助する。また、小規模保育事業の整備について、「小田原市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、新規開設に対して補助する。	施設数	1か所
10	認定こども園整備事業(再掲)	教育・保育を一体的に行い、地域における多様な保育ニーズに対応するため、既存の保育所、幼稚園での認定こども園の設置を検討する。	保育課	「小田原市子ども・子育て支援事業計画」の推進にあたり、市内保育所や幼稚園等に対し、個別ヒアリング等を通して認定こども園化などの意向確認を行った。また、認定保育施設1施設に対し認定こども園へ移行するための支援を行った。	市内保育所や幼稚園等の意向等を把握するとともに、認定こども園への移行を希望する園に対しては、必要な支援を行っていく。また、教育部と連携を図ることで、幼児期におけるより良い教育・保育の環境整備を推進していく。	設置数	2園
5	病児・病後児保育事業(乳幼児健康支援一時預かり事業)(再掲)★	病期中または病気回復期にあり、集団保育や幼稚園での生活ができない児童を、病気回復期まで一時的に預かる。	保育課	事業を実施する施設に対して補助金を交付したほか、「病児・病後児保育事業連絡会」を開催するとともに、広報掲載や乳幼児健康診断でチラシを配布するなど、事業周知に努めた。このほか、病児保育室において、南足柄市に在住の児童等が広域的に利用することを可能にするため、南足柄市との間で協定を締結した。	事業を実施する施設に対して補助金を交付するほか、「病児・病後児保育事業連絡会」を開催し、事業状況・課題検討を行うとともに、事業の周知に努める。また、利用実績や利用者のニーズなども把握した上で、施設や関係医療機関と相談の上で、事業のより良い在り方について検討していく。	開設日数	260日
						施設数	3か所
14	一時預かり事業(再掲)★	通院、冠婚葬祭等で、一時的に家庭で保育することができなくなった児童の保育を行う。今後、実施園の拡大に努める。	保育課	児童の養育について継続的な支援が必要な家庭(3件。うち中断1件)に対し、家事及び育児等の支援を行う者(保育士)を派遣し、子どもの保育に関する援助や指導等を行った。	児童の養育について継続的な支援が必要な家庭に対し、家事及び育児等の支援を行う者(保育士等)を派遣し、子どもの保育に関する援助や指導等を行う。	開設日数	260日
						施設数	10か所
13	ファミリー・サポート・センター運営事業(再掲)★	育児支援を受けたい人と育児支援ができる人の登録及び管理、援助活動の調整を行う。	子育て政策課	プロポーザル形式で平成28年度から平成32年度まで委託する事業者を選定した。支援会員の交流会や研修の実施を通して、活動の課題把握を行い、より運営しやすい環境づくりを行った。支援会員:495人 依頼会員:1,265人 両方会員:63人 活動件数:4,125件 産前・産後の家事支援:168件	支援会員を増やすため委託先である小田原市社会福祉協議会と協議する。会員のニーズを把握するため、アンケート調査を実施し、他の事業と連携をとりながら、本事業の周知を行い、特に支援会員の増加策を考え、多様化する依頼会員のニーズへの対応を図る。	施設数	1か所
9	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)(再掲)★	就労等により、昼間家庭に保護者のいない家庭の児童に対して、放課後の居場所を提供する。	青少年課	平成27年度からの対象学年拡大に伴い、待機児童が発生する可能性のある4クラブにおいて、各小学校と調整し、クラブ室の増設を実施した。入所児童数 1,403人 全37クラブ	保護者等の就労や疾病等で、放課後に適切な保護を受けられない子どもにも放課後の居場所を提供し、待機児童が発生しないよう努める。児童クラブ指導員の資質向上を図る目的で研修事業(グループ研修等)を充実させていく。	児童数	1,403人
						施設数	37クラブ
15	放課後子ども教室推進事業(再掲)	放課後の安全・安心な子どもの居場所として、学習やスポーツ、文化活動等の体験学習を行うとともに、地域の方々との交流活動の機会を提供する。	教育総務課	平成27年6月、2校目となる放課後子ども教室を酒匂小学校で開設したところ、全児童439人中、87人の登録があった。児童の放課後の居場所として、学習支援を中心にスポーツ、紙芝居などの体験プログラムを実践した。	平成28年度については、片浦小学校と酒匂小学校に加えて、モデル校として3校(久野小学校・三の丸小学校・報徳小学校)で実施する。平成31年度をめどに、全小学校への拡充を行っていくにあたり、スタッフの確保、放課後子ども教室運営の核となるコーディネーターの育成などに課題があるが、学校や放課後児童クラブと連携しながら、地域の協力を得て運営していく。	全児童数に占める登録児童の割合	30.32% (2校521人中158人)

「小田原市子ども・子育て支援事業計画」主要事業の実施状況と今後の展開

16	勤労者融資対策預託金事業	低金利で融資を受けることができるよう金融機関に資金を預託する。	産業政策課	次世代育成支援の視点から、融資条件が上限200万円、返済期間7年のところ、教育費については上限300万円、返済期間10年での利用が可能である。教育費として1件の融資を行った。	次世代育成支援を強化する目的で、教育費の貸付条件を緩和し、利用促進を図る。	—	新規融資実行件数 109人(H26) →67人(H27) (内教育費1件)
----	--------------	---------------------------------	-------	---	---------------------------------------	---	--

基本施策6 子ども等の安全確保

(1)子どもの交通安全を確保するための活動の推進・子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

番号	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実施内容及び課題	事業実施にあたっての今後の展開	旧計画 目標指標	平成27年度 実績値・実績
1	地域防犯力強化事業	地域住民による自主防犯活動の普及、充実を図るとともに、地域における「顔の見える関係づくり」を構築し、地域の防犯力を高める。	地域安全課	小田原警察署管内防犯指導員協議会の防犯指導員と連携し、毎月10日の防犯の日をはじめ、春の地域安全運動や安全安心まちづくり旬間に防犯キャンペーン等を実施した。また、防犯教室を開催した。	小田原警察署管内防犯指導員協議会の防犯指導員と連携し、毎月10日の防犯の日をはじめ、春の地域安全運動や安全安心まちづくり旬間に防犯キャンペーン等を実施する。また、防犯教室を開催する。	刑法犯認知件数	1,540件
2	交通安全運動推進事業	小田原警察署や各関係機関・団体と連携を図りながら、交通安全対策に取り組むとともに、保育園、幼稚園、小学校、高齢者等を対象に交通教室を開催し、交通ルールや交通マナーの教育、啓発を行う。	地域安全課 (保健給食課)	小田原警察署や交通安全関係団体と連携を図りながら、各季の交通安全運動等(春・夏・秋・年末の交通安全運動など)を実施した。また、継続的な交通安全教育や広報活動及び小田原市交通指導員による交通安全街頭指導を実施した。	小田原警察署や交通安全関係団体と連携を図りながら、各季の交通安全運動等(春・夏・秋・年末の交通安全運動など)を実施する。また、継続的な交通安全教育や広報活動及び小田原市交通指導員による交通安全街頭指導を実施する。	交通事故発生率	0.42%
3	交通安全団体活動費補助事業	小田原交通安全協会、小田原市交通安全母の会連絡協議会、小田原市交通安全対策協議会に対して活動費を助成する。	地域安全課	各団体と連携を図りながら、交通安全啓発活動を実施した。	各団体と連携を図りながら、交通安全啓発活動を実施する。	—	—
4	街頭指導活動等充実事業	青少年専任指導員が各地域の青少年育成推進員と連携して夜間指導等を実施する。	青少年課	街頭指導/パトロールを18回実施した。	街頭指導/パトロールを実施実施する。	パトロール回数	18回(159人)

(2)被害にあった子どもの保護の推進

番号	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実施内容及び課題	事業実施にあたっての今後の展開	旧計画 目標指標	平成27年度 実績値・実績
1	ハートカウンセラー相談員派遣事業(再掲)	小学校に第三者的な相談員として「ハートカウンセラー」を派遣する。	教育指導課	小学校に第三者的な相談員としてハートカウンセラーを派遣した。	児童や保護者、教職員の相談を受け、必要に応じて関係機関につなげていく。	—	ハートカウンセラーを8校に派遣
2	教育相談事業(再掲)	専門的な機関との緊密な連携により、組織的に教育相談を進める。	教育指導課	専門的な機関との緊密な連携により、組織的に教育相談を進めた。	電話相談・来所相談・訪問相談により、不登校・いじめ・学習・育て方・特別支援等の相談を受け、必要に応じて関係機関につなげていく。	教育相談件数 教育相談回数	教育相談回数 2,793回
3	青少年相談事業(再掲)	ひきこもりや若年無業者(ニート)、不登校、親子や友人との関係などの問題で悩む子供、若者やその保護者からの相談に対応する。	青少年課	社会生活を営む上で、さまざまな困難を抱える子ども・若者やその保護者等からの電話相談や来所相談を実施し、必要に応じて関係機関につなげた。	社会生活を営む上で、さまざまな困難を抱える子ども・若者やその保護者等からの電話相談や来所相談を実施し、必要に応じて関係機関につなげる。		相談件数 461件
4	児童相談事業(再掲)	児童相談員を配置するなど、相談体制を整備し、子育てについての様々な悩みに対応するほか、要保護児童、要支援児童または特定妊婦への適切な保護や支援を図る。	子育て政策課	子育て政策課こども相談係に児童相談員(非常勤特別職)を配置し、要保護・要支援児童や特定妊婦への適切な保護や支援を行った。	児童福祉法の改正により、平成29年度から専門職(社会福祉士、保健師等)の配置が義務化されるなど、市の体制強化が求められている。このような国の動きに注視しつつ、引き続き相談体制の強化を図る。	相談体制人数	常勤3名 非常勤1名

基本施策7 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

(1)児童虐待防止対策の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実施内容及び課題	事業実施にあたっての今後の展開	旧計画 目標指標	平成27年度 実績値・実績
1	児童相談事業(再掲)	児童相談員を配置するなど、相談体制を整備し、子育てについての様々な悩みに対応するほか、要保護児童、要支援児童または特定妊婦への適切な保護や支援を図る。	子育て政策課	子育て政策課こども相談係に児童相談員(非常勤特別職)を配置し、要保護・要支援児童や特定妊婦への適切な保護や支援を行った。	児童福祉法の改正により、平成29年度から専門職(社会福祉士、保健師等)の配置が義務化されるなど、市の体制強化が求められている。このような国の動きに注視しつつ、引き続き相談体制の強化を図る。	相談体制人数	常勤3名 非常勤1名
2	母子訪問指導事業(再掲)★	妊婦や乳幼児を持つ親等に保健師等が家庭訪問を行い、妊娠や育児に関する保健指導や情報提供を行う。	健康づくり課	2,527人(妊婦30件、産婦1,185件、乳児1,116人、幼児196件)の妊婦や乳幼児に対し、保健師や助産師が家庭訪問を実施し、育児支援を行った。	妊産婦や乳幼児を持つ保護者等に家庭訪問を通じて、妊娠や育児に関する情報を伝えることを継続する。	訪問率	対象者数:871人 訪問実施数:840人 実施率:96.4%

「小田原市子ども・子育て支援事業計画」主要事業の実施状況と今後の展開

3	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)(再掲)★	生後4か月までの乳児の家庭を訪問し、相談に対する助言や情報提供等を行い、要支援家庭には適切なサービス提供につなげる。	子育て政策課	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子どもの養育環境を把握するほか、支援が必要な家庭に対して適切な支援を行った。 出生した児童1,356人のうち1,239件を訪問(訪問率91.3%)	訪問率の向上に向け、出生の把握や訪問日調整の迅速化など、事務の執行体制について見直しを行う。	訪問率	91.3%
4	養育支援家庭訪問事業(再掲)★	保護者の養育支援が必要である家庭に対し、その居宅を訪問し助言や指導を行うほか、ヘルパーを派遣し家事支援等を行う。	子育て政策課	児童の養育について継続的な支援が必要な家庭(3件、うち中断1件)に対し、家事及び育児等の支援を行う者(保育士)を派遣し、子どもの保育に関する援助や指導等を行った。	児童の養育について継続的な支援が必要な家庭に対し、家事及び育児等の支援を行う者(保育士等)を派遣し、子どもの保育に関する援助や指導等を行う。	支援件数	3件

(2)ひとり親家庭等の自立支援の促進

番号	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実施内容及び課題	事業実施にあたっての今後の展開	旧計画目標指標	平成27年度実績値・実績
1	市営住宅への入居優遇(ひとり親)	ひとり親の市営住宅への入居にあたり、優先度を高めるよう配慮する。	建築課	入居者の選考にあたり、ひとり親世帯が入居しやすいように配慮した。	ひとり親世帯の入居について配慮していく。 今後の目標値 入居審査対象区分戸数の30%	ひとり親世帯 選定割合	審査区分の募集戸数の 17.6%
2	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭の親と子の医療費について、保険診療の自己負担分を助成する。	子育て政策課	ひとり親家庭の親と子4,081人の医療費について、135,149,666円の保険診療の自己負担分の助成を行った。	ひとり親家庭の親と子の医療費について、保険診療の自己負担分の助成を行う。	-	助成実績 4,081人 135,149,666円
3	児童扶養手当支給事業	父母の離婚・父の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童について手当を支給し、母子世帯または父子世帯等の生活の安定を図り、自立を促進する。	子育て政策課	父子79世帯、母子1,498世帯、養育者10世帯に対して、児童扶養手当714,665,700円を支給した。	法定受託事務として、適正に支給していく。	-	支給実績 1,587世帯 714,665,700円
4	母子家庭等自立支援事業	母子・父子自立支援員を設置するほか、技能、資格の取得を支援するための教育訓練給付金や利子補給金等を支給。各種セミナーを実施する。	子育て政策課	母子・父子自立支援員を設置し相談を受けたほか、技能、資格の取得を支援するための教育訓練給付金 5件、高等職業訓練促進費 7件、利子補給金 1件、総額7,788,205円を支給した。	母子・父子自立支援員を設置するほか、技能、資格の取得を支援のための教育訓練給付金や利子補給金等を支給する。	就労実績	教育訓練給付金5件 高等職業訓練促進費 7件 利子補給金 1件 総額7,788,205円
5	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等が自立に必要な事由や疾病などにより、一時的に介護・保育などの支援が必要になった場合に、家庭生活支援員を派遣する。	子育て政策課	家庭生活支援員を派遣した(1件)。	母子、父子世帯が自立に必要な事由や疾病などにより、一時的に介護・保育などの支援が必要になった場合に、家庭生活支援員を派遣する。	派遣日数	1件 (延べ5日間、10時間)

(3)障がい児施策の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実施内容及び課題	事業実施にあたっての今後の展開	旧計画目標指標	平成27年度実績値・実績
1	障がい児保育促進事業(再掲)	保育士等の体制を整え、障がいのある児童の保育を行う。	保育課	障がい児の受入れを実施した民間保育所9園に対して、保育士の加配に必要な人件費等の補助を行った。	障がい児の受入れについて調整しながら事業への理解を求めていく。また、事業を行う民間保育所に対し、必要な補助を適切に行うことができるよう、一定期間特別の指導を要する情緒障がい児及び自閉症的傾向児童の補助認定基準の明確化を図る。	実施施設数	15か所
2	障がい児通所支援事業	障がい児や発達に課題のある児童が、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等の事業を利用し、生活能力の向上、集団生活への適応に必要な訓練、その他のサービスを受けることを支援する。	障がい福祉課	支援を必要と認める児に、障害児通所給付費を給付した。	障がい児や発達に課題のある児童が、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等の事業を利用し、生活能力の向上、集団生活への適応に必要な訓練、その他のサービスを受けることを支援する。	-	延べ利用件数 6,198件
3	子ども発達相談事業	臨床心理士、保健師等により、発達に課題のある児童を養育する保護者からの相談を受ける。	障がい福祉課	発達に課題のある児童を養育する保護者からの相談を行った。	臨床心理士、保健師等により、発達に課題のある児童を養育する保護者からの相談を受ける。	-	相談件数:136件
4	障害児通園施設「つくしんぼ教室」運営事業	障がい児及び発達に課題のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練等を行う障害児通園施設「つくしんぼ教室」を運営する。	障がい福祉課	障害児通園施設「つくしんぼ教室」を運営した。	障がい児及び発達に課題のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練等を行う障害児通園施設「つくしんぼ教室」を運営する。	-	平成28年3月末登録者数 121人
5	心身障害児福祉手当給付事業	心身に障がいや有する児童の生活の向上と福祉の増進を図るため、保護者に対し手当を支給する。	障がい福祉課	心身に障がいや有する児童2,007人に対して手当を支給した。	心身に障がいや有する児童の生活の向上と福祉の増進を図るため、保護者に対し手当を支給する。	-	延べ支給人数 2,007人
6	育成医療給付事業(再掲)	障がいの程度の軽減又は障がいの除去を図るため医療が必要である児童に対し、手術、継続的治療に要する医療費の一部を負担する。	障がい福祉課	認定を受けた児の保護者に医療費の一部を給付した。	障がいの程度の軽減又は障がいの除去を図るため医療が必要な児童に対し、手術、継続的治療に要する医療費の一部を負担する。	-	延べ対象者数 21人
7	支援教育推進事業	特別支援教育相談室の運営を行う。また、様々な課題を持つ児童・生徒に適切な指導を行うため、個別支援員を配置するほか、医師や臨床心理士等を学校に派遣し、助言・指導を行う。	教育指導課	各校からの要望に応じて、個別支援員の配置、特別支援教育相談支援チームの派遣、特別支援教育相談室あおぞらでの教育相談等を行った。	各校からの要望に応じて、個別支援員の配置、特別支援教育相談支援チームの派遣、特別支援教育相談室あおぞらでの教育相談等を行うことに加え、あおぞらの施設を活かした相談業務の充実を図る。	個別支援員67名 相談員2名 心理士1名 巡回相談員3名 医師1名	

「小田原市子ども・子育て支援事業計画」主要事業の実施状況と今後の展開

8	母子健康教育事業(再掲)	妊婦とその家族を対象に、安心して妊娠中の生活が送れ、安全な出産が迎えられるようにママパパ学級を行う。乳幼児を持つ親等を対象に、子育て応援講座で育児に関する情報を提供し、親子教室で育児不安の軽減を図るための教室を実施する。	健康づくり課	妊婦とそのパートナーを対象に、ママパパ学級を年19回実施し、延べ556人が参加した。また、第1子の保護者を対象に4か月健康診査時に「子育て応援講座」(ママのひよこ組、パパのたまご組)を年間48回開催した。	妊婦とその家族を対象に、妊娠中の生活や安心して出産を迎えられるようにママパパ学級を行う。4か月児の保護者を対象に子育て応援講座を実施し、育児に関する情報提供を行い、幼児に対しては育児不安の軽減を図るため必要な方に親子教室を開催する。	参加者数	開催数:194回 参加:14,065人
9	妊婦健康診査事業(再掲)★	妊娠中に14回まで妊婦健康診査費用の一部を助成する。	健康づくり課	4か月児、1歳6か月児、2歳児(歯科のみ)、3歳児に対して保健センターにて集団健診を実施した。また経過観察の必要な方に対しては、事後検診を同様に実施した。8～9か月児については、市内の医療機関にて個別健診を実施している。	母子保健法に基づき、4か月児健康診査、8～9か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査を保健センターにて集団健診または市内医療機関にて個別健診を実施する。	受診率	4か月児:98.9% 1歳6か月児:96.9% 3歳児:95.5%
10	乳幼児健康診査事業(再掲)	保健センターや指定医療機関において、4か月児健康診査、8～9か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査と乳幼児事後検診を実施する。また、未就園等の4歳・5歳児に尿検査を実施する。	健康づくり課	毎月実施している保健センターでの定例育児相談には、2,281人が来所した。また、子育て支援センター(年8回)での育児相談には、476人が来所している。その他イベントにおいて1,178件対応した。電話相談は3,280件であった。	保健センターでの毎月定例の育児相談のほか、市内4か所ある子育て支援センターにて各2回ずつ計8回育児相談を実施する。他に、保健センターでは、電話や来所による相談を毎日実施する。	受診率	7,215件
11	母子訪問指導事業(再掲)★	妊婦や乳幼児を持つ親等に保健師等が家庭訪問を行い、妊娠や育児に関する保健指導や情報提供を行う。	健康づくり課	2,527人(妊婦30件、産婦1,185件、乳児1,116人、幼児196件)の妊婦や乳幼児に対し、保健師や助産師が家庭訪問を実施し、育児支援を行った。	妊産婦や乳幼児を持つ保護者等に家庭訪問を通じて、妊娠や育児に関する情報を伝えることを継続する。	訪問率	対象者数:871人 訪問実施数:840人 実施率:96.4%
12	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)(再掲)★	生後4か月までの乳児の家庭を訪問し、相談に対する助言や情報提供等を行い、要支援家庭には適切なサービス提供につなげる。	子育て政策課	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子どもの養育環境を把握するとともに、支援が必要な家庭に対して支援を行った。出生した乳児1,356人のうち1,239件を訪問(訪問率91.3%)した。	訪問率の向上に向け、出生の把握や訪問日調整の迅速化など、事務の執行体制について見直しを行う。	訪問率	91.3%
13	育児相談事業(再掲)	保健センター等での定例育児相談や、地区公民館等での出張相談を行う。また、保健センターでは、電話や来所による相談を随時実施する。	健康づくり課	毎月実施している保健センターでの定例育児相談には、2,281人が来所した。また、子育て支援センター(年8回)での育児相談には、476人が来所している。その他イベントにおいて1,178件対応した。電話相談は3,280件であった。	保健センターでの毎月定例の育児相談のほか、市内4か所ある子育て支援センターにて各2回ずつ計8回育児相談を実施する。他に、保健センターでは、電話や来所による相談を毎日実施する。	参加者数	7,215件
14	教育相談事業(再掲)	専門的な機関との緊密な連携により、組織的に教育相談を進める。	教育指導課	専門的な機関との緊密な連携により、組織的に教育相談を進めた。	電話相談・来所相談・訪問相談により、不登校・いじめ・学習・育て方・特別支援等の相談を受け、必要に応じて関係機関につなげていく。	教育相談件数 教育相談回数	教育相談回数 2,793回